

# 平成22年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験募集種別について

島根県教育委員会

## 募集種別・教科

区分	募集種別	募集人数	募集教科(科目等)	教員免許状等資格	年齢等資格
小学校	教諭	40人程度		小学校教諭の普通免許状所有者	昭和40年4月2日以降の出生者
中学校	教諭	19人程度	国語、社会、数学、理科、英語、音楽、美術、保健体育、技術、家庭	中学校教諭の普通免許状所有者	
小学校	教諭	40人程度		小学校教諭の普通免許状所有者	昭和40年4月2日以降の出生者で、石見地域(大田市・江津市・浜田市・益田市・邑智郡・鹿足郡)又は隠岐地域(隠岐郡)に限って勤務できる者
中学校	教諭	11人程度	国語、社会、数学、理科、英語、音楽、保健体育	中学校教諭の普通免許状所有者	
小・中学校	教諭	5人程度(区分+の内数)	小学校	小学校教諭の普通免許状所有者	以下の要件をすべてみたす者 昭和40年4月2日以降の出生者 国公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校(平成18年度までの特殊教育諸学校を含む)の教諭(正式採用)として勤務中の者又は勤務したことのある者で、平成22年3月末現在で1年以上の勤務経験を有する者 石見地域(大田市・江津市・浜田市・益田市・邑智郡・鹿足郡)又は隠岐地域(隠岐郡)に限って勤務できる者
			中学校	国語、社会、数学、理科、英語、音楽、保健体育 中学校教諭の普通免許状所有者	
高等学校	教諭	25人程度	国語、地理歴史、数学、理科(物理・化学・生物)、英語、芸術(音楽)、保健体育、家庭、農業(食品)、工業(電気)、商業、水産(漁業・機関)	高等学校教諭の普通免許状所有者 「地理歴史」については、高等学校教諭の普通免許状「社会」所有者も出願可 「水産(漁業)」については、高等学校教諭の普通免許状「水産」又は「商船」及びそれ以外の教科の高等学校教諭の普通免許状所有者 「水産(機関)」については、高等学校教諭の普通免許状「商船」所有者も出願可	昭和40年4月2日以降の出生者
	教諭(特別免許状)		農業(食品)、工業(電気)、商業、水産(機関)	高等学校教諭の普通免許状を有しない者で、志望する教科に関する社会的実務経験を有する者 「水産(機関)」については、高等学校教諭の普通免許状「工業」所有者で、「水産(機関)」に関する社会的実務経験を有する者	
	助教諭(臨時免許状)		工業(電気)	高等学校教諭の普通免許状を有しない者で、大学(電気)の正規の課程(教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程認定を受けた者に限る)を卒業又は平成22年3月末までに卒業見込の者で、工業の関係科目について58単位以上を修得又は修得見込の者	

区分	募集種別	募集人数	募集教科(科目等)	教員免許状等資格	年齢等資格
	特別支援学校 教諭	21人程度	小学部 中学部 中学・高等部	盲学校、聾学校、養護学校又は特別支援学校教諭の普通免許状所有者 盲学校、聾学校、養護学校又は特別支援学校教諭の普通免許状所有者で、かつ技術の中学校教諭の普通免許状所有者 盲学校、聾学校、養護学校又は特別支援学校教諭の普通免許状所有者で、かつ当該教科の中学校及び高等学校教諭の普通免許状所有者	昭和40年4月2日以降の出生者
	特別支援学校 教諭	若干名(区分の内数)	小学部	盲学校、聾学校、養護学校又は特別支援学校教諭の普通免許状所有者で、かつ小学校教諭の普通免許状所有者	以下の要件をすべてみたす者 昭和40年4月2日以降の出生者 国公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校(平成18年度までの特殊教育諸学校を含む)の教諭(正式採用)として勤務中の者又は勤務したことのある者で、平成22年3月末現在で1年以上の勤務経験を有する者 石見地域(大田市・江津市・浜田市・益田市・邑智郡・鹿足郡)に限って勤務できる者
	養護教諭	17人程度		養護教諭の普通免許状所有者	昭和40年4月2日以降の出生者
	栄養教諭	6人程度		栄養教諭の普通免許状所有者	昭和40年4月2日以降の出生者
XI	教諭・助教諭・養護教諭・栄養教諭 (教諭・講師等経験者を対象とした選考)	若干名(区分の内数)	区分においては、 農業(食品) 工業(電気) 水産(漁業・機関)	以下の要件をすべてみたす者 昭和30年4月2日～昭和45年4月1日の出生者 採用を希望する区分の教員免許状等資格を有する者 (区分「水産(漁業)」については、高等学校教諭の普通免許状「水産」又は「商船」所有者も可) 国公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校(平成18年度までの特殊教育諸学校を含む)の教諭・助教諭・養護教諭(正式採用)、常勤講師(非常勤講師を除く)、養護助教諭として勤務中の者又は勤務したことのある者で、平成22年3月末現在で5年以上の勤務経験を有する者	
X	教諭・助教諭・養護教諭・栄養教諭 (身体に障害のある者を対象とした選考)	若干名(区分の外数)		以下の要件をすべてみたす者 採用を希望する区分の教員免許状等資格を有する者 採用を希望する区分の年齢等資格を有する者 身体障害者手帳の交付を受けている者 自力で通勤が可能な者 介助者なしで教員として職務の遂行が可能な者	

備考・教員免許状等資格の「普通免許状」とは、教育職員免許法に規定する教員免許状に限ります。  
・平成22年3月末までに教員免許状取得見込の者も所有者とみなします。  
・日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。この場合、上表募集種別欄の「教諭」を「任用の期限を付さない常勤講師」と読み替えます。